

香川県二次性骨折予防及び骨粗鬆症重症化予防モデル事業  
委託仕様書

1 業務の名称 香川県二次性骨折予防及び骨粗鬆症重症化予防モデル事業（以下、「モデル事業」という。）

2 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日

3 事業目的

全国において、骨折は要介護・要支援状態となる原因疾患で上位であること、また、令和6年度のヘルスアップ事業に二次性骨折予防に関する取組が加えられたこともあり、香川県においても高齢者の生活の質の維持の面からも骨折の発生及び再発予防並びに骨粗鬆症の発症・重症化予防が重要となっている。

そこで、レセプトデータ等を活用して、香川県善通寺市（以下、「モデル市」という。）における脆弱性骨折の既往歴のある者や骨粗鬆症未治療者及び骨粗鬆症治療中断者を対象に、二次性骨折予防のための受療勧奨や保健指導を実施し、適切な治療の継続及び治療再開を促し、被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図る。

4 契約限度額

11,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 業務内容

(1) 介入対象者の抽出・選定

レセプト分析を行い、脆弱性骨折歴のある者や骨粗鬆症未治療者及び骨粗鬆症治療中断者等（以下「介入対象者」と言う）を、重症化リスク等によりモデル市の被保険者から抽出する。

抽出基準については、以下の抽出条件を基本とし、その他の追加や除外条件については、受託者の提案をもとに県及びモデル市と協議して決定する。

また、介入対象者の選定は、受託者が作成する抽出リストをもとにモデル市にて確定する。

【抽出条件】

①過去数年間において脆弱性骨折の既往があった者

②脆弱性骨折治療後、骨粗鬆症の傷病名が確認できない者（未治療者）または脆弱性骨折治療後、骨粗鬆症の傷病名及び治療薬の処方があった者のうち、直近に治療が確認できない者（治療中断者）

③年度末年齢 40 歳～74 歳の者

※①のレセプト分析期間及び、②の脆弱性骨折の部位については、協議の上決定する。

【提供データ】

データの概要	帳票名
医科・歯科・調剤のレセ電コード情報ファイル 過去5年間分（4～3月診療分）	医科：21_RECDEINFO_MED. CSV DPC：22_RECDEINFO_DPC. CSV 歯科：23_RECDEINFO_DEN. CSV 調剤：24_RECDEINFO_PHA. CSV
特定健診結果ファイル（特定健診結果等作成抽出 （全健診結果情報（横展開））・過去5年度分	FKAC171
被保険者台帳（過去5年度各年度末分・5ファイル）	KDIF_015
要介護（支援）者突合情報（過去5年度各年度末分・ 5ファイル）	P24_003（要介護（支援）者突合状況）

※上記の他、必要なデータについては、香川県と協議の上、提供する。

※取り扱うデータは個人情報であるため、セキュリティが確保された方法で受け渡しを行うこととし、受け渡しにかかる費用は受託者が負担すること。

(2) 医療機関受療勧奨通知の作成

- ・介入対象者への医療機関受療勧奨通知を作成する。
- ・通知書は原則A3版両面1枚（2つ折り）両面カラー刷りで作成すること。
- ・詳細については、受託者の提案をもとにモデル市と協議して決定する。

(3) 保健指導対象者のリスト作成

- ・介入対象者の中から保健指導対象者のリストを作成する。
- ・詳細については、モデル市と協議して決定する。

(4) 保健指導の実施

受療勧奨通知者のうち保健指導が必要と考えられる者に対して、保健指導及び医療機関への架電による受療勧奨を行う。受託者は指導内容を取りまとめ、委託者に提出すること。

(5) 全体の評価及び報告書の提出

- ・事業の効果分析及び評価を実施し、報告する。性・年代・骨折部位・リスクの有無ごとの保健指導実施率や受診状況等効果分析の項目や内容については、受託者が提案した項目、内容をもとに、香川県及びモデル市と協議して決定すること。
- ・令和7年度に実施された同モデル事業での通知対象者（モデル市のみ）に対する保健指導実施率や受診状況等効果分析も行う。その項目や内容については、受託者が提案した項目、内容をもとに、香川県及びモデル市と協議して決定すること。

(6) 骨粗しょう症検診等での啓発

- ・モデル市で令和8年度から実施する骨粗しょう症検診において、参加者に対する啓発資材を作成・印刷し、モデル市へ納品する。なお、作成に際しては、デザイン案をモデル市に提示し、香川県及びモデル市にて協議・合意を経た上で納品すること。

納品物：A4サイズ 200枚

- ・香川県が実施する分析事業や、本事業で得られた骨粗鬆症及び骨折予防に関する知見を広く住民へ周知するための啓発資材を作成・印刷し、香川県へ納品する。なお、作成に

際しては、デザイン案を香川県及びモデル市へ提示し、受託者・香川県及びモデル市にて協議・合意を経た上で、納品すること。

納品物：A3サイズ 500枚

## 6 業務体制

本委託業務を適正に遂行できる人員（香川県及びモデル市との連絡体制、レセプト分析の専門的知識を有する者等）を配置すること。

## 7 契約締結後のスケジュール（予定）

令和8年6月	データの提供
令和8年7月	データ処理及び
令和8年8月	対象者の確定
令和8年9月～12月	受療勧奨通知の送付・保健指導実施
令和9年1～2月	効果分析
令和9年3月末まで	事業報告書の提出

## 8 その他

- (1) 本委託業務の履行にあたっては、香川県及びモデル市と十分協議すること。
- (2) 個人情報及び情報資産の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- (3) 本委託業務を行うにあたって、仕様書に定めのない事項またはこの業務に関して疑義が生じた場合は香川県及びモデル市と協議の上、決定すること。